

2003年 9月 26日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

日本医療労働組合連合会
委員長 田中 千恵子

2年課程通信制の早急な整備を求める要請

准看護師から看護師への移行教育をめぐることは、紆余曲折を経て、「2年課程通信制」が来年度から開始されることになりました。決定された「2年課程通信制」の内容は不十分なのですが、看護師への道の切実な希望の下で、大きな期待も寄せられています。各地の学習会にも、会場あふれる准看護師がつめかけています。私どもがおこなった「准看護師アンケート」でも、半数の准看護師が受講を希望していることが明らかになりました。

しかし、来年度開設の申請は、栃木・山口・福岡・大分の4つの学校養成所のみでした。それ以降の開設予定も、まだ一部に止まっており、このままでは、大多数の希望者が受講できない深刻な事態となってしまいます。

希望者全員の受講を保障するために、国は都道府県や関係団体と協力して、一定期間で希望者全員の受講を保障できる学校養成所の整備を緊急におこなう責務があります。

「2年課程通信制」の内容についても、いくつかの問題点が指摘され、准看護師からも不安や要望が出されています。私どものアンケートでも、受講希望の理由で「自らの看護を向上させたいと思うから」が3分の2を占めたことにみられるとおり、看護のレベルアップのためにも、その役割は非常に重要です。准看護師の切実な声を受け止めて、内容の改善と充実した支援措置を策定する必要があります。

以上の趣旨から、下記項目の実現を要望するものです。

記

1、国が責任をもって、一定期間で希望者全員の受講を保障すること

都道府県や関係団体と協力して、「各県1校」を基本として、学校養成所を緊急に整備・開設し、地域によって不利益が生じないようにすること

開設をめざす学校養成所に対しても、カリキュラム設定や教員紹介などの指導・援助を強化し、必要な養成数を確保すること

これら前提として、准看護師等への情報提供を徹底するとともに、「准看護師の意向調査(仮称)」を実施して、受講希望者数や支援措置等の要望を把握すること

2、「2年課程通信制」の教育内容について、准看護師の要望を反映して改善すること

「レポート」については、就業との両立という観点から、過重な負担とならないよう、柔軟な運営を各学校養成所に指導すること

通学・拘束期間の集中を防ぐため、「病院見学実習」については、「各分野の通信学習を終えてから行うこと」という要件をはずすこと

「病院見学実習」と「面接授業」については、「学生の利便性や意向を十分考慮」することを徹底するため、実習病院の確保・公示、面接授業の地域・病院単位の実施などを、都道府県と協力して具体化・制度化すること

放送大学の活用については、学校養成所によって大きな格差が生じないように、専門分野等の科目活用を統一すること。また、各学校養成所で実施する場合でも、放送大学の既修科目については柔軟に認定をおこなうように徹底すること

国も「十分な実技能力を有している」と認める就業経験の長い准看護師への制度である点に鑑み、隣地実習や基礎分野などについて、抜本的な弾力化を検討すること

3、歴史的経緯も踏まえ、多くの准看護師の受講を保障できるよう、充実した支援措置を具体化すること

2年課程通信制をおこなう学校養成所への財政支援を強化し、安価な学費設定を実現すること

現行奨学金制度の活用にとまらず、受講者への財政支援を具体化・拡充すること

経営者に希望者の受講保障を徹底し、勤務表の融通や勤務軽減措置、面接授業・集団学習の場所提供など、支援措置の具体化を義務づけること。そのため、キャリア形成促進助成金などの活用をはじめ、財政支援を具体化すること

「病院見学実習」と「面接授業」への参加を保障するため、特別休暇制度などを具体化すること。また、単位認定試験については勤務免除等を制度化すること

教員養成を強化するとともに、2年課程通信制に関する教員講習などを具体化すること

4、「21世紀初頭の早い段階を目途に養成制度の統合に努める」とした「准看護婦問題調査検討会報告書」(1996年12月)の実施時期を早急に確定させ、看護制度一本化への道筋を明らかにすること

以 上